

今日のそなえを、
明日のちからに変えていく。



一般財団法人
あんしん財団

筒井道隆さん出演の
CMはこちらから▶



事故対応満足度
93%
以上
3年連続

福利厚生とケガの補償で中小企業を支えます。

社員を守る福利厚生制度

1 **事業総合傷害保険**
お工作中的ケガはもちろん
日常生活中のケガも補償

ケガによる死亡時 **2,000万円** (満80歳以上の方は1,000万円)

ケガによる **入院 通院 後遺障害 往診** も補償
疾病(病気)は補償の対象になりません。

2 **お客様サービス事業**
社員の健康と安全のための **補助金制度**

受診費用の一部を補助します。

定期健康診断 **2,000円**まで補助

人間ドック **6,000円**まで補助

※同一加入者1名様に対し1年度間どちらか1回

安全衛生設備等の設置(購入)費用の一部を補助します。

例えば **ドライブレコーダー**
空気清浄機 など

30種以上

3 **お客様サービス事業**
従業員の笑顔が広がる
企業向け福利厚生サービス

人材採用・人材定着に貢献します。

人気メニュー例

宿泊施設 約3万3千件 **無料eラーニング 500選**

あんしん財団が(株)イーウェルへ委託し、会員事業所の皆様へ提供する福利厚生サービス「あんしん財団WELBOX」が自動付帯されています。導入における追加のご負担はありません。

会社を守る
4 **お客様サービス事業**
労災事故における **使用者の賠償責任**を補償

使用者賠償責任保険制度

1加入者あたり 3億円 **1事故あたり 10億円**

※支払限度額(1会員事業所単位) あんしん財団を保険契約者、会員企業および役員を被保険者とする損害保険会社の使用者賠償責任保険が自動付帯されています。

お一人様月々 **2,000円**の会費 ※(うち保険料1,700円)

あんしん財団

検索



URL: <https://www.anshin-zaidan.or.jp/>

あんしん財団は厚生労働省より
特定保険業の認可を受けた一般財団法人です。

※この広告は制度の概要を説明したものです。ご加入の際は必ずパンフレットと重要事項説明書で制度内容をご確認ください。※介護保険法の要介護認定を受けている方や、経営や就業の実態がない方等はご加入いただけません。また、業種によっては新規加入をお受けすることができない場合がありますので、ご了承ください。※お客様サービス事業は加入者サービス規約に定められた方がご利用になれます。※事故対応満足度については、2018年度、2019年度、2020年度のおケガに遭われた方からのアンケート結果(当法人調べ)に基づきます。

ご利用会員企業様の声は裏面をご覧ください

ご利用会員企業様の声



福岡県 建設業 従業員50名/売上高18億円
**オンライン面談でしたが
 簡潔でわかりやすい説明でした**

すでに保険には入っているのですが、あんしん財団さんから労災事故の慰謝料相場や労働災害高額判決事例の説明をうけ、今のままでは会社を守れないと思いました。また、保険金額の1/2を事業費用として活用できる点も決め手になりました。オンライン面談は初めてでしたが、パソコンの画面で見積書も見せていただき、その場で資料も転送してもらいました。企業防衛と福利厚生、様々な補助金制度で事業経営を総合的にバックアップできる内容だと思います。



神奈川県 運送業 従業員70名/売上高17億円
万が一の補償だけではなく補助金まであるとは

大手企業と順調な取引を継続し、特に安全には細心の注意を払ってきた。しかし、最近の人手不足でヒヤットする時も。それでも、高額な保険料がネックとなり企業防衛までは手が回らない状況。そんな折、業界の会合であんしん財団を知り、補償だけではなく安全衛生・福利厚生への補助金もあることを知り加入。万が一の補償だけではなく経費削減にも役立てています。



東京都 出版業 従業員60名/売上高50億円
「サービス業には関係ない」は間違いでした

職業柄、ケガとは無縁だと考えていたのですが、女性社員が休み中に旅行先でケガをして、軽傷であったものの早急に対応を検討しました。あんしん財団の制度は24時間補償でプライベートのケガも対象ですし、企業向けの福利厚生サービスを大手企業並みに利用できる点は、求人でもアピールしています。

パソコンで資料を見ながら電話で説明を聞くこともできます。



- 詳しい資料やご説明を希望される場合 ① お電話をいただくか
 ② 下記に必要事項をご記入のうえ、切り離さずにFAXをお願いいたします。

電話: 0120-311-816		FAX: 053-413-1082			
フリガナ		フリガナ			
事業所名		代表者名			
ご担当者名		役員数	名	従業員数	名
ご住所	〒 -				
ご連絡先	【お電話番号】		【携帯番号】		
	【ご連絡希望の時間帯】 ⇒ 月 日		午前・午後__時頃 ~ 午前・午後__時頃		
ご希望の内容の□に し印をご記入ください (複数選択可)	<input type="checkbox"/> 今後の参考に、資料がほしい	<input type="checkbox"/> 今後の参考に、説明を聞きたい			
	<input type="checkbox"/> 補助金・福利厚生制度を知りたい	<input type="checkbox"/> 使用者賠償責任保険制度を知りたい			
業種	1.建設 2.設備 3.製造・加工 4.卸・小売(販売) 5.運輸・運送 6.通信 7.サービス 8.その他()				
ご注意	※近畿・中国・四国地域及び沖縄県に、本社またはそれに準じる事務所の所在地がある事業所は、当該地域にあんしん財団の支局・支所がないため新規加入をお受けすることができません。また、前記以外のエリアや業種等によっても、新規加入をお受けすることができない場合がありますので、ご了承ください。				

*ご提供いただいた個人情報は、「当法人の制度」のご案内のみに利用いたします。また、当法人が責任を持って管理いたします。
 *電話受付時間は月曜日～金曜日 午前9時～午後5時30分です。 *番号はお間違えのないよう、再度ご確認ください。

あんしん財団静岡支局浜松支所 (担当:月形)

〒430-0928 静岡県浜松市中区板屋町 110-5 浜松第一生命日通ビル 3F

(2022.7 湖西市 SK)
 0048-2112-0000-034